



平成 27 年 2 月 25 日

各 位

会社名 株式会社 ササクラ
代表者名 代表取締役社長 笹 倉 敏 彦
(コード番号 6 3 0 3、東証第二部)
問合せ先 取締役総務部長 笹 倉 慎 太 郎
(TEL. 0 6 - 6 4 7 3 - 2 1 3 1)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 25 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けの具体的な取得方法について、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (平成 27 年 2 月 25 日) の終値 (最終特別気配値を含む) 662 円で、平成 27 年 2 月 26 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。)

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 450,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.76%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 297,900,000 円 (上限) |
| (4) 取得結果の公表 | 平成 27 年 2 月 26 日 午前 8 時 45 分の取引時間終了後に取得結果を公表する。
(注 1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。
(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。 |

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容 (平成 27 年 2 月 25 日公表分)

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 600,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.68%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500,000,000 円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成 27 年 2 月 26 日 ~ 平成 27 年 3 月 19 日 |
| (5) 取得方法 | 自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) を含む市場買付け |

以上